

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項 進捗状況一覧 】

No	懸念事項	懸念事項への対応	
1	東京電力の適格性等について	回答	
	(1) 東京電力の事業者としての適格性について厳格な審査の実施及び電力事業者の抜本的な改革促進		
	① ・ 原発を運営する技術的能力だけでなく、企業文化的な側面も踏まえ、国は厳格な審査をこれからも行っていただきたい	原子力規制庁	我々の言う適格性は、原子力事業者の基本姿勢。この中には安全文化的な要素もある。平成29年の設置変更許可の際に、基本姿勢を保安規定に書かせ、遵守させることが適格性を維持するものである、との結論になった。適格性の再確認とは、基本姿勢をしっかりと満たしているかということについて確認をしたもの。(R6.2.6実務担当者会議)
	② ・ 度重なる不適切事案で、東京電力に対する市民の信頼感は失墜していると感じる ・ この状況下で原発再稼働への動きが出れば、大きな反対の動きが出るのは必至であり、自治体としては、これまでの不適切事案を踏まえると、東京電力を擁護することは困難である ・ 原発を動かす事業者としての適格性について、市民の理解が得られるよう、抜本的な企業体質の改革が必要であると感じる	東京電力	追加検査の結果、昨年12月27日の原子力規制委員会において、原子力規制検査の対応区分が第1区分である自律的な改善が見込める状態へと変更された。また、原子炉設置者としての適格性について、技術的能力がないとする理由はないとされていたが、これを変更する理由はないとの判断をいただいた。ただし、継続的に安全性向上に向けて取り組むことが大前提であり、引き続き安全性の追求に終わりは無いという考えの下、自律的に改善を行い、パフォーマンスを維持、向上していくよう努めたい。何より発電所で働く人間が自信を持ってこの発電所は大丈夫だと胸を張れるように、全員参加型のカイゼン活動を継続していく。(R6.2.6原子力発電所連絡会)
	③ ・ 国による追加検査継続や、東京電力社員の書類紛失事案等の不適切事案を受けて、柏崎刈羽原発運営主体としての信頼回復に至っていない ・ 運営会社の信頼なくして再稼働はありえないと考えており、国において、東京電力の適格性について厳格な審査を進めていただきたい	原子力規制庁	1. (1). ①と同じ
	④ ・ 不適切事案を繰り返す東京電力に対し、市民の不安はこれまでになく高まっており、現状では市民の信頼は到底得られない ・ 原発を運営する技術的能力だけでなく、企業文化的な側面も踏まえ、国は厳格な審査を行っていただきたい ・ あわせて、市民の不安解消に向け、国及び東京電力は抜本的な改革を行っていただきたい	原子力規制庁	1. (1). ①と同じ
	⑤ ・ 東京電力は不適切案件が連続しており、その度に原発運転の適格性を問う様々な厳しい声が聞かれる ・ 国は、再稼働の検討をする前に東京電力の適格性について厳正に審査を行っていただきたい	原子力規制庁	1. (1). ①と同じ
	⑥ ・ 国の追加検査が延長されるなど、東京電力の原子力事業者としての適格性を疑わざるを得ない状況が続いていることから、国・県において十分に確認していただき、市民の安心・安全を確保していただきたい	原子力規制庁	柏崎刈羽原子力発電所の追加検査は終わったが、規制委員会は東京電力に対して継続的改善を一過性にしない取組、原子力事業者としての基本姿勢を遵守する取組、職員が変わっても世代を超えて継承するための人材育成を含めた取組を求めており、引き続き原子力規制検査をはじめとする規制活動を通じて東京電力を監視する。特に柏崎刈羽原子力発電所は、基本検査において、3つの重点項目である荒天時の監視、是正措置活動の状況、核物質防護モニタリング室の活動について、手厚く監視していきたい。(R6.2.23首長説明会)
	⑦ ・ 東京電力は、相次ぐ不適切事案により、安全管理体制などにおいて市民からの信頼は損なわれていることから、国及び東京電力は抜本的な改革を行ってほしい	原子力規制庁	原子力規制事務所から「東京電力の抜本的な改革に関する懸念事項は経済産業省資源エネルギー庁が担当になる」と連絡を受ける。別途、会議等の場で資源エネルギー庁に本懸念事項を伝え、回答を求めることとする。
	(2) 東京電力の再発防止や信頼回復に向けた努力	回答	
	① ・ 東京電力は、信頼を失う事案を繰り返し起こしていることから、東京電力や協力企業は全力で信頼回復に努める必要がある	東京電力	
	② ・ 繰り返しおこる不適切事案について、再発防止や信頼回復に向けて努めてもらいたい	東京電力	1. (1). ②と同じ
	③ ・ 設備面では何重もの安全対策を、運転・補修員には徹底した教育・訓練を行い安全確保に努め、発電所周辺一帯の環境・住民に影響を及ぼさないよう安全対策を今後も確行していただきたい	東京電力	

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項 進捗状況一覧 】

No	懸念事項	懸念事項への対応	
2	柏崎刈羽原発の防災対策について		
	(1) 避難計画の実効性向上	回答	
	①大雪等の複合災害時の対策強化（避難路整備、避難支援体制強化 等）		
ア	<ul style="list-style-type: none"> 近年の大雪などにより複合災害時の避難に、市民は大きな不安を感じている 万が一の原子力災害に備え、避難・輸送道路の整備促進が重要であり、複合災害時においても機能するよう整備をお願いしたい 避難経路における除雪体制、自衛隊の出動要請が柔軟に行えるなど避難支援体制の充実強化をお願いしたい 	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 除雪体制や避難経路、実動組織などいろいろな対策を講じたうえで、スムーズな避難活動ができるような方策を検討している。取りまとまった際には、しっかりと説明させていただきたい。（R5.7.27実務担当者会議） 内閣府の原子力防災としては、原子力発電所の再稼働に関わらず、発電所・核燃料がある以上、当然にリスクがあるため、それに対する防災の備えをしっかりと、早急にやるべきと改めて思った。従って、防災の基本計画、これは各市町村が作った計画と国の対応を合わせた緊急時対応ということも、当然それは未来永劫見直さないというものではなく、まずはきちんと作ったうえで、改善していくといったところが大事だと思う。今回の能登半島地震の話が踏まえたうえで、地域住民に対して、地震の防災計画は作らなくていいのかといったところもあり、この辺りは各市町村と議論していきたいと思う。（R6.2.6実務担当者会議）
イ	<ul style="list-style-type: none"> 万が一原子力災害が起きた場合に円滑な避難ができるよう避難経路の整備をお願いしたい 	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時において、避難経路の重要性、避難所までの経路が避難経路であるという認識をしており、道路の新設は予算上できないが、改良事業は行っている。今後も関係省庁と協議しながら、避難経路の重要性を伝えて取り組んでいく。（R6.2.6実務担当者会議）
ウ	<ul style="list-style-type: none"> 地震や豪雪などの複合災害時の避難に、市民は大きな不安と疑問を感じている。複合災害時の避難路確保や、大人数の避難の課題への解決方法を含め、万が一の過酷事故の際にも安全に避難できる体制を構築するとともに、特にUPZ住民の安全な一時移転のため、避難路のほか通信設備などのインフラ整備を進め、万全の対策を期してほしい。 加えて、万が一の過酷事故の際に、信濃川水系や越後平野に及ぼす影響を懸念している。 	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時において、避難経路の重要性、避難所までの経路が避難経路であるという認識をしており、道路の新設は予算上できないが、改良事業は行っている。今後も関係省庁と協議しながら、避難経路の重要性を伝えて取り組んでいく。（R6.2.6実務担当者会議）
エ	<ul style="list-style-type: none"> 冬期間の原子力災害においては、主要な避難道路の除雪等が必要となることから、国、県、市町村等が連携して訓練を繰り返し行い、その中で明らかになった課題の解決に取り組んでいく必要がある 大雪時の避難体制をきちんと構築するとともに、大雪との複合災害を想定した「冬季避難訓練」をPAZのみならずUPZにおいても実施するなど、広域避難計画の実効性と冬期間における原子力災害への対応力を高める取組を進めていただきたい 	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路において、脆弱性対応などの要望がある場合、新潟県と一緒に要望していただければ、関係省庁と対応する。また、住民が避難する際に「経路を示して逃げやすくする設備（電光表示盤）」などについては整備できるため、渋滞が起きないようにあらゆるものを活用し、準備をしていきたい。（R6.2.23首長説明会） 原子力災害などの有無に関わらず、防災基本計画に基づく地震対策として、強靱化を図ることは進めるべき。救助については、道路管理者が啓開し、それでも難しければ実動組織が空路などを使って救助する計画としている。（R6.2.23首長説明会）
オ	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害と他の自然災害が同時に発生した際、安全に避難することが可能であるのか多くの住民は不安を感じている 国や県は、複合災害発生時であっても、確実に避難できる経路や手段を避難計画に加えていただきたい また、すでに渋滞が発生した場合の対応や、避難する段階において積雪により避難できない場合に屋内退避することの有効性など、住民が納得できる根拠を占めしていただきたい 	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 信濃川水系や越後平野への影響についての懸念に関しては、環境放射線モニタリングの実施・支援やモニタリング結果の情報公開等に取り組んで行く。
カ	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月の大雪で、柏崎市内のR8号は約22kmの車両滞留、通行止め解除まで38hを要し、規格の高い北陸道でも最長52hの通行止めとなり、避難路の課題が浮き彫りとなった 当UPZ圏内は、避難路のほか、豪雪地特有のリスクもあるため、住民の不安は増大している 豪雪時での原子力防災の検証を行い、住民が納得できる具体的な手立てを示す必要がある 原発避難路となる幹線道は、渋滞対策のほか、雪害を含む災害に強い高規格の道路が求められる。併せて、住民の再稼働への理解促進のためには、未改良や課題となる区間の早期解消が必要となるため、国直轄等の集中投資による道路整備が必要と考える 	内閣府	
キ	<ul style="list-style-type: none"> 地震や豪雪、浸水害などの複合災害時の避難に、避難先（応援側）自治体としても不安を感じている 	内閣府	
ク	<ul style="list-style-type: none"> 地震や豪雪などの複合災害時の避難に、住民は大きな不安と疑問を感じている。避難住民を受け入れる市町村として、複合災害時の避難路確保や、大人数の避難の課題への解決方法を含め、万が一の過酷事故の際にも安全に避難できる体制を構築していただきたい 	内閣府	
	②30Km圏外の広域避難時における対応	回答	
ア	<ul style="list-style-type: none"> 当市はUPZ住民の受け入れ先となっているが、事故の原因が地震などの場合は、当市の市民も避難が必要なことも想定されることから、さらなる広域的な避難についても、具体的に検討していただきたい 策定時に出された意見で検討中のものや、避難委員会の報告書における論点などが適確に反映され、より実効性のある計画となるよう改善していただきたい 	内閣府	<p>UPZはIAEAの安全基準の中で「5km～30kmの間で設定」としている。日本の場合は、その範囲の30kmという最も遠い距離を選択し、広い形で設定している。原子力規制委員会の言葉を借りれば、30km圏外で大きな一時移転を伴うようなことは、ほぼほぼ考えにくいとのことだが、安全に絶対はないため、モニタリングポストを活用しながら30km圏外においても屋内退避、一時移転が必要な場合においては、計測値をもとに避難する可能性はある。（R6.2.6実務担当者会議）</p>
イ	<ul style="list-style-type: none"> 常に最悪の事態を想定した避難計画が必要であり、事故発生時の風向きなどにより離島にも影響が出た場合の解決方法や島外避難など安全に避難できる体制を構築していただきたい 	内閣府	<p>避難の方法については、佐渡市においては島内避難で済むのであれば、島内避難。島内避難で済まないということであれば、海路を使い島外避難が必要になってくると思う。30km圏外だから絶対ないということではなく、30km圏外を含めたうえで、放射性物質の放出の影響があれば対応をしていく。（R6.2.6実務担当者会議）</p>
ウ	<ul style="list-style-type: none"> UPZ圏外市町村への安定ヨウ素剤の配布については、受取方法や配布方法など体制等についての明確なマニュアルがない 国はUPZ圏外市町村向けの安定ヨウ素剤の配布計画を示していただきたい 	原子力規制庁	回答待ち

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項 進捗状況一覧 】

No	懸念事項	懸念事項への対応	
	③避難、一時移転後の長期スパンにおける避難者対応	回答	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故発生時におけるPAZ・UPZ住民の広域避難について、現在道路交通網整備を中心に検討されているが、受け入れ先の避難所の定員では数日間の緊急避難が限界と考える。その後の応急仮設住宅建設(借り上げ)や更なる遠距離避難について、どのように考えているのか 	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所で避難者を数日間しか受入できない場合には、新潟県生活衛生同業組合連合会との支援協定に基づき、ホテルや旅館等の活用について、業界団体へ協力依頼を行うなど、国、県、避難元・避難先市町村が連携し、県内の他の避難所への受入れを調整する。また、県内で避難先が不足する場合は、県外の避難先への受入れを調整する。 ・国の防災基本計画では、広域避難における応急仮設住宅等について、被災(避難元)市町村が必要であると判断した場合には、受入(避難先)市町村に協議が可能であり、都道府県としても、速やかに国と協議をして提供することとされている。
	④その他(拡散シミュレーションの検討、自治体職員の負担軽減等)	回答	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一の原発事故に際しては、PAZ及びUPZ内住民の広域避難の対応と並行し、住民の問い合わせ対応に追われることが想定されるため、国が主導して放射性物質放出量・気象条件等、複数のパターンによるブルーム通過等のシミュレーションを行っていただきたい 	内閣府	<p>福島第一原子力発電所でSPEEDIを使って避難計画を作ったが、これがうまくいかなかったということと、風向きが変化すれば避難先が変化するということもあるため、まずはその基本的な防護措置の考え方として、風向きに左右されることなく、避難計画を作成するという。シミュレーションの有効性について、各自治体において考えたことを否定してはいるわけではないが、国の基本的な考え方としては、風向きに左右されることなく、30km圏外に避難する形をとっている。(R6.2.6実務担当者会議)</p>
イ	<ul style="list-style-type: none"> ・原発の存在だけで、UPZ自治体の職員は精神的な負担を受け、また、住民対応などの業務が嵩んでいることから、UPZ自治体職員の負担を減らすべく、広域自治体である県より主動していただきたい 	新潟県	<p>県としては、国に対し、原子力施設の立地状況や周辺の人口規模、道路事情等を考慮し、自治体が必要と判断した防護対策については、UPZの内外にかかわらず、職員人件費を含め、必要経費の全額を国で財政措置するよう、原子力発電関係団体協議会を通じて要望している。(R6.2.23首長説明会)</p>
	(2) テロやミサイル攻撃等の対応	回答	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・テロ(サイバーテロを含む)やミサイル攻撃に備え、自衛隊の常駐を含め、電力事業者任せでなく国が前面に立ち対応していただきたい 	内閣府	
②	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害や武力攻撃などに備え、適切な対策を講じていただきたい 	内閣府	<p>武力事態対処法や国民保護法の枠組みのもとで対応することになっている。原子力発電所においては、自然災害や原子力災害の防災基本計画を継続しながら臨機応変に対応することになる。武力攻撃についても武力事態対処法等の枠組みのもと、しっかりと国が責任を持って対応する。(R6.2.6実務担当者会議)</p>
③	<ul style="list-style-type: none"> ・テロやミサイル攻撃に備え、警察の駐在や自衛隊の配備を含め、国が前面に立った防衛・治安対策を確立していただきたい 	内閣府	
	(3) 原子力災害時の責任主体を明確化	回答	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含め最後まで事故対応をしていただきたい 	内閣府	<p>資源エネルギー庁の担当部局に伝えたところ、このような会議に呼んでいただけるなら直接回答するとのことである。(R6.2.6実務担当者会議)</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含め最後まで対応していただきたい 	内閣府	
	(4) 住民説明の徹底	回答	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業の安心・安全が確保できるよう、核物質防護及び豪雪時における屋内退避や避難の実効性をはじめ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や防護措置の検証を徹底的に行い、住民に対しわかりやすく説明していただきたい 	原子力規制庁	<p>我々は規制に特化する、いわゆる安全性だけを見る組織。電気料金の問題や、エネルギー政策に影響を受けず、純粋に安全への目線で、何をやるべきか、どうであるべきかについて監視、監督をする組織である。そういった組織の精神というものを徹底して参りたい。また、住民への説明会は、要請があれば行って説明する。(R6.2.6実務担当者会議)</p> <p>今回の検査結果については、1月以降、関係する地域、自治体に説明する機会を設けたところだが、今後も同様の要望があれば説明に伺う。(R6.2.23首長説明会)</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会の安全性の審査結果、事故発生リスクの度合い、災害発生時の段階的な避難や屋内待避の有効性、放射線による被ばくの影響、さらには土壌汚染の影響など、住民理解が進んでいるとは言えない状況である ・「国が前面に立って」の言葉通り、国若しくは事業者が、UPZ圏内の住民に対し、直接の説明の場を設けるなど、住民が正しい知識を習得し判断できる環境を整えることが重要と考える 	東京電力	<p>ご指摘を真摯に受け止め、今後も住民の声をしっかりと伺い、発電所の業務運営に着実に反映するとともに、その結果を住民に説明していきたい。現状では、日々の訪問や各地で開催しているコミュニケーションブース、住民説明会、ボランティア活動・地域行事等への参加、広報誌・SNS等各種媒体を使った広報活動を展開している。(R6.2.6原子力発電所連絡会)</p>
		原子力規制庁	2.(4).①と同じ
		内閣府	2.(4).②と同じ

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項 進捗状況一覧 】

No	懸念事項	懸念事項への対応	
(5) 集中立地のリスク（廃炉や使用済み核燃料等の移転など）		回答	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏崎刈羽原発は7基もの原子炉が集中立地する「世界最大の原発」であることから市民・住民のリスクは大きい ・ 廃炉や使用済み核燃料等の移転を進めるなど具体的なリスク軽減に向けた方針を示していただきたい 	東京電力	<p>長期にわたる十分な規模の非化石電源の確保が見通しが立っていない現時点では、原子力発電所は低廉で安定的かつCO2の少ない電気を供給する上で必要な電源であると考えている。今後、十分な規模の非化石電源の確保が見通せる状況になった場合には、6、7号機が再稼働したとして、5年以内に1～5号機のうち1基以上について廃炉も想定したステップを踏んでいくことを考えている。使用済核燃料の扱いについては、再処理を前提として、号機間輸送やリサイクル燃料貯蔵の活用を含め、安全確保しながら適切に対応していく。柏崎刈羽原発の使用済燃料プールは、福島第一原発事故を踏まえ、全電源が喪失した場合でも注水ができるよう、電源供給手段や注水手段の多様化を図り、必要な資機材を配備している。また、核燃料移動禁止命令の解除を受け、リサイクル燃料貯蔵の事業開始に向けた搬出計画を策定し、遅くとも年度内にはお示ししたい。（R6.2.6原子力発電所連絡会）</p>
(6) GX脱炭素電源法改正に伴う安全確保		回答	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ GX基本方針で示された次世代革新炉への建て替えや運転期間の延長などについては、これまで可能な限り原発依存度を低減するとしてきた方針から転換されたのではなどと、不安や様々な意見があることから、その必要性について国民から理解が得られるように丁寧に説明していただきたい ・ GX脱炭素電源法の成立により定められた、経済産業省による60年を超える運転認可についての審査や、原子力規制委員会による30年経過後10年毎に行う検査について、国民が不安に感じないように行っていただきたい 	原子力規制庁	<p>運転期間の延長については、柏崎刈羽原発の場合はまだ各号機で具体的な動きにはなっていないが、今後、審査や検査を行った結果については適宜説明責任を果たしていきたい。（R5.7.27実務担当者会議）</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「原子力の活用」については、従来の施策が大きく転換されたにも関わらず、法律の成立過程において国民的議論が不十分で拙速感が否めないことから懸念を抱いている ・ 原発の運転期間延長による安全性に疑問を感じることから、法律の内容や安全性の確保について国民や関係自治体に説明するとともに、国が前面に立って住民の安全・安心を確保できる広域避難体制を整備していただきたい 	内閣府	<p>地元の声をしっかりと聞きし、住民の皆様への安全、安心を第一として、原子力防災の継続的な充実・強化を図り、原子力災害対応の実効性向上にしっかりと取り組んでいく。</p>
(7) 県の3つの検証総括をしっかりと進め、市町村や住民を対象にわかりやすく説明		回答	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの検証を県が総括することについて、県民から理解が得られるよう説明していただきたい 	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、検証総括委員会を3つの検証を総括するために設置していたが、目的に沿った実施に至らなかったことから、受領した3つの検証の報告書に基づき、県が総括を行い、昨年9月に報告書を公表した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの検証とその取りまとめについては、県の柏崎刈羽原発の安全対策の確認及び広域避難計画の実効性の検証を進めていく上で重要な取組である ・ 県においては3つの検証結果の総括を早期に進めるとともに、その結果を県内市町村長や県民に分かりやすく説明いただきたい 	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの検証の総括報告書については、説明動画のホームページ掲載、新聞広告、広報誌等により、広く県民の皆様へ情報共有している。また、昨年11月・12月に開催した県民説明会では、サテライト会場やWeb参加者もご質問ができるようにしたほか、事前にご質問を受け付け、当日頂いたご質問も含め、多くのご質問にお答えした。加えて、昨年11月には市町村研究会実務担当者会議、本年2月には首長説明会において、説明を行った。 ・ 原発事故による健康と生活への影響の検証は、健康・生活委員会で行った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害が発生した際の市民への健康と生活に及ぼす影響についてしっかりと検証してほしい(影響の範囲) 	新潟県	

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項 進捗状況一覧 】

No	懸念事項	懸念事項への対応	
3	その他	回答	
	(1) 自治体の意向取りまとめ方法の早期提示		
	① <ul style="list-style-type: none"> ・知事は、「3つの検証の結果を県民に情報共有し、その上で、リーダーとして責任を持って結論を県民に示す。そして、その結論を県民が受け入れるかどうかについて、県民の意思を確認するプロセスが必要と考えている」と表明している ・各自治体に対し、意見を求める場面がある場合、余裕を持ったスケジュールが必要と考える 	新潟県	知事は議会において、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働については、市町村と協力して立地自治体以外の自治体の意向を取りまとめ、意思表示を行うことで広域自治体としての役割を果たすと答弁している。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する今後の議論の具体的な進め方については、現時点でスケジュール等の見通しはないが、事務方としては皆様のご意見を上司に伝えながら、取りまとめ方法や、スケジュールを適切な時期にお示しできるように対応して参りたいと考えている。
	(2) 電力の安定供給確保	回答	
	① <ul style="list-style-type: none"> ・電力不足が懸念されている。電力の安定供給に向けて、国、事業者が一丸となって取り組みを進めてもらいたい 	内閣府	資源エネルギー庁の担当部局に伝えたと、このような会議に呼んでいただけるなら直接回答するとのことである。(R6.2.6実務担当者会議)
	(3) 地域支援の拡充	回答	
	① <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎刈羽原子力発電所の主な送電先は関東圏であり、原子力災害時に避難等の防災対応を強いられる地域にとっては、多大な負担と不安がある ・当該地域の負担軽減を図るための手当や支援策を検討し拡充をお願いしたい 	内閣府	3.(2).①と同じ
	② <ul style="list-style-type: none"> ・当市は特別豪雪地帯であり「雪」対策は特に重要な課題である ・避難経路について市民の安全を確保するうえで道路除雪の体制強化や避難道路整備などの対策を講じる必要があるが、そのためには多額の費用負担が生じるため、その財政支援をお願いしたい ・現在、電源立地地域対策交付金の交付先は、立地自治体の一部に限られており、UPZ区域にありながら交付されない地域があり、様々な面で不公平が生じていることから、恒久的な財政支援を平等にお願いしたい 	内閣府	3.(2).①と同じ
	③ <ul style="list-style-type: none"> ・国は、原子力発電所の建設や運転の円滑化を図るため、発電所の所在自治体等に対し、電源立地地域対策交付金などの財政支援を行っているが、周辺自治体も対象の交付金は、原発所在自治体の隣接(旧市町村)が条件である ・原発周辺の自治体は、所在自治体と同様、原発に由来する様々なリスクを抱えているが、リスクの大きさは隣接か否かではなく、原発からの距離に比例する ・平成24年度に「原子力災害対策重点区域」が30km圏内に拡大されたことも踏まえ、発電用施設の設置や運転の円滑化のためには、被害が想定される区域においても地域振興等を通じた住民理解の向上が必要となるため、電源立地地域対策交付金の対象区域の拡大など、整合のとれた制度に見直すことが必要と考える 	内閣府	3.(2).①と同じ
	④ <ul style="list-style-type: none"> ・現在の電気料金高騰は、市民の生活や企業の事業継続に大きな打撃を与えている。新潟県は原発立地県でありながら、電気料金が安いわけでもない。九州電力は玄海原発・川内原発を稼働させている為、令和5年度電気料金値上げをしなかった。柏崎刈羽原発を再稼働することになった場合、新潟県内に電気を供給し、電気料金を今より下げるという考えはないか 	東京電力	電力市場完全自由化に伴い、あらゆる小売電気事業者より電気を購入することが可能となっているが、当社の子会社である東京電力エナジーパートナーが、新潟県域で安価な電気料金の提供ができてないというご意見を真摯に受け止めたい。なお、原発が立地している柏崎市と刈羽村に加え、隣接地域では、軽減制度として原子力発電施設周辺地域立地給付金や原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金があると理解している。(R6.2.6原子力発電所連絡会)
		内閣府	3.(2).①と同じ
	⑤ <ul style="list-style-type: none"> ・UPZ住民は柏崎刈羽原発があるために、屋内退避や一時移転などに大きな負担を強いられる。また、立地企業も原発隣接地域ということで、万が一の過酷事故の際に、大きな損害を被るリスクを抱えており、この負担に相応する支援(電気料金の値下げなど)をお願いしたい 	東京電力	3.(3).④と同じ
		内閣府	3.(2).①と同じ